

# 湧別町職員の職員数と給与のあらまし

「湧別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営状況を公表します。  
 職員の給与は、町議会の議決を経て条例で定められており、民間企業の賃金を基にした人事院勧告に準じたものになっています。

## 1. 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数
		平成23年	平成24年	
一般行政部門	議 会	2人	2人	
	総 務	38人	38人	
	税 務	7人	7人	
	農林水産	18人	17人	1人
	商 工	9人	7人	2人
	土 木	8人	7人	1人
	民 生	30人	30人	
	衛 生	12人	12人	
	小 計	124人	120人	4人
特別行政部門	教 育	27人	27人	
公営企業等 会計部門	水 道	3人	3人	
	下 水 道	3人	3人	
	そ の 他	7人	8人	1人
	小 計	13人	14人	1人
合 計		164人	161人	3人

職員数は一般職の人数で、特別職(町長、副町長、教育長)及び臨時職員、非常勤職員を除いています。

### (2) 職員採用・退職の状況（平成23年度）

職 種	採用者	定年退職者	自己都合退職者
一般行政職	0人	2人	0人
保 健 職	0人	0人	1人
技能労務職	0人	1人	0人

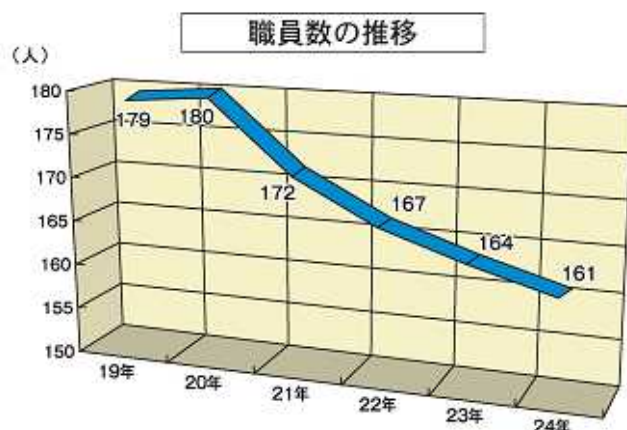
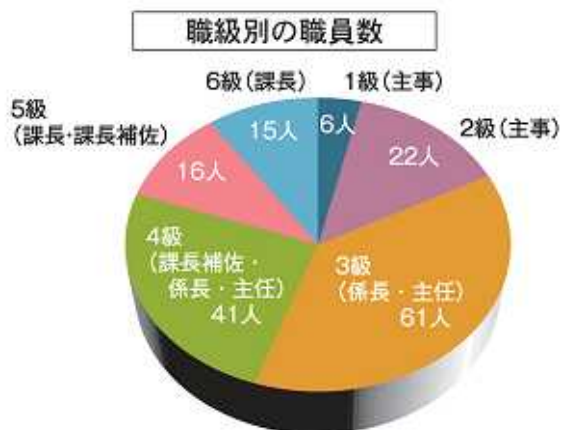
### (3) 職級別の職員数（平成24年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務	主 事	主 事	係 長 主 任	課長補佐 係長・主任	課 長 課長補佐	課 長	
職員数	6人	22人	61人	41人	16人	15人	161人
構成比	3.7%	13.7%	37.9%	25.5%	9.9%	9.3%	100%

### (4) 職員数の推移（各年4月1日現在）

区 分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
職員数	179人	180人	172人	167人	164人	161人
増 減	5人	1人	8人	5人	3人	3人

平成21年までは、旧上湧別町と旧湧別町の合計です。



## 2. 職員の給料の状況

今年度から総務省の公表システムの基準に従い、普通建設事業費に係る職員の人件費（給与費）を含めています。

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率 (B/A)	[参考] 22年度の人件費率
23年度	9,873人	92億1,997万3千円	13億1,855万2千円	14.3%	14.0%

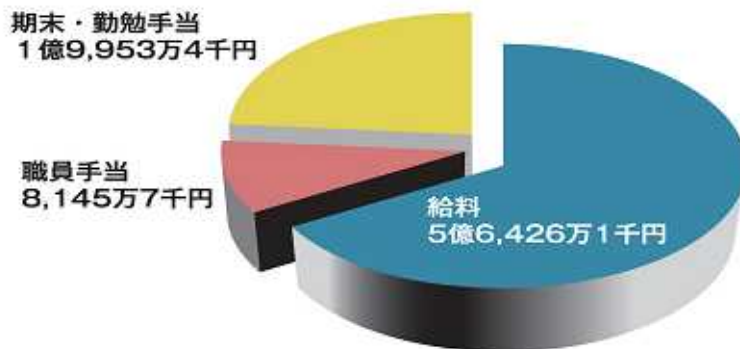
人件費には、職員の給料のほか、特別職の給料、議員報酬、共済費などを含みます。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	22年度の 一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
23年度	151人	5億6,426万1千円	8,145万7千円	1億9,953万4千円	8億4,525万2千円	559万7千円	555万1千円

特別職の給料などを除いており、職員手当には退職手当組合負担金を含みません。

職員給与費の状況



合計 8億4,525万2千円

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区分	湧別町	オホーツク管内町村平均	道内町村平均
平成22年	96.6	98.1	96.0
平成23年	96.9	98.1	96.2

国家公務員の給与水準を100とした場合に、地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

### (4) 初任給と平均給料月額（平成24年4月1日現在）

区分	一般行政職				
	大学卒	短大卒	高校卒	全平均	
初任給	172,200円	152,800円	140,100円		
経験年数別の平均給料月額	10~14年	263,600円		219,000円	234,900円
	15~19年	323,100円	309,800円	267,100円	296,100円
	20~24年	360,600円	320,100円	321,900円	329,300円
	25~29年	386,200円	372,300円	361,000円	371,400円
	30~34年	407,600円	393,800円	381,900円	390,800円
	35年~	417,600円	363,300円	404,100円	402,400円
平均給料月額	341,100円	349,700円	323,900円	331,600円	
平均年齢	44.5歳	48.3歳	43.3歳	44.2歳	

### 3. 職員の手当状況（平成24年4月1日現在）

#### （1）期末・勤勉手当

区 分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月分	0.675月分	1.90月分
12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分
計	2.60月分	1.35月分	3.95月分

職務の級などにより、3～10%加算されます。

#### （2）退職手当

区 分	自己都合退職	勸奨・定年退職
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 (2%～20%加算)	

#### （3）その他の手当

手当名	内 容	支給実績（平成22年度）
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 配偶者がいない場合、扶養親族1人 月額 11,000円 15歳～22歳の子に対する加算額 月額 5,000円	2,489万2千円
住居手当	借家、借間の場合、月額1万2,000円を超える家賃額に応じて支給（27,000円を限度） 持ち家の場合、月額1万円を支給	1,052万3千円
通勤手当	交通機関を利用する場合、運賃額を支給（55,000円を限度） 自動車等を使用する場合、通勤距離に応じて支給（2,000円～24,500円）	418万1千円
管理職手当	課長職 給料月額×8% 課長補佐職 給料月額×6%	1,401万7千円
管理職員特別勤務手当	災害及び選挙事務に従事した場合に支給 課長職 6,000円 課長補佐職 4,000円 (6時間を超える場合は1.5倍)	4万6千円
時間外手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 平成23年度の総時間数 6,911時間	1,662万3千円
宿日直手当	休日に日直をした場合に支給 1回 4,200円（5時間未満の場合は2,100円）	100万8千円
寒冷地手当	世帯主（扶養親族あり） 年額 131,900円 "（扶養親族なし） 年額 72,900円 その他の職員 年額 51,700円	1,692万3千円

#### 4. 特別職の給与等の状況（平成24年4月1日現在）

区分	給料(報酬)月額	支給実績(平成23年度)	期末手当	支給実績(平成23年度)
町長	700,000円	2,978万6千円	6月期 1.90月分	944万1千円
副町長	580,000円		12月期 2.05月分	
教育長	530,000円		計 3.95月分	
議長	261,000円	3,562万7千円	6月期 1.90月分	1,178万5千円
副議長	211,500円		12月期 2.05月分	
常任委員長	189,000円		計 3.95月分	
議会運営委員長	189,000円			
議員	175,500円			

特別職(町長、副町長、教育長)の給与の支給実績には、住居手当、通勤手当、寒冷地手当を含みます。

#### 5. 職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況

##### (1) 職員の勤務時間（平成24年4月1日現在）

始業	終業	休憩時間	週休日及び休日
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	【週休日】土・日曜日 【休日】祝日及び12月30日から翌年1月4日までの間

役場庁舎以外の勤務場所（保育所、学校など）では、業務に応じて勤務時間が別に定められています。

##### (2) 年次有給休暇の取得状況（平成23年1月～12月）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
6,309日	820日	159人	5.2日	13.0%

期間の中途に採用した職員、退職した職員、育児休業・休職・派遣の期間がある職員は除いています。

#### 6. 職員の研修状況（平成23年度）

研修区分	研修名	研修場所	人数	研修期間
自治大学校	第3部課程（課長職）	東京都	1人	25日間
	第2部課程（課長補佐・係長職）		1人	73日間
市町村アカデミー	管理職研修	千葉県	3人	3～5日間
北海道市町村職員研修センター	管理能力、ストレス・マネジメント、CS政策形成、問題発見・解決、クレーム対応、自治体法務、地域政策研究、新公会計制度、政策形成	札幌市	9人	2～3日間
オホーツク町村会	管理・監督者研修、中級職員研修、法務基礎研修	オホーツク管内	7人	1日間
その他	地方公営企業財務会計研修	札幌市	1人	3日間
	オホーツク管内町村監督者研修	清里町	1人	2日間
	メンタルヘルスに関する研修	道内	16人	1～2日間
	地域主権改革研修	町内	32人	1日間

## 7. オホーツク町村公平委員会の措置状況

公平委員会とは、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し必要な措置を講ずることを目的とした委員会です。

平成23年度に公平委員会に寄せられた申し立ては等はありませんでした。

## 8. 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 共済制度の概要

共済制度は、職員と家族の生活の安定と福祉の向上のため地方公務員等共済組合法に基づき、北海道市町村職員共済組合が実施主体となり、次の事業を実施しています。

短期給付・・・高額療養費、家族療養費、出産・死亡・休業・災害等に対する給付

長期給付・・・退職・障害・遺族年金、一時金の給付

福利事業・・・保健事業、貯蓄事業、貸付事業、物資事業

北海道市町村職員福祉協会にも加入しており、福利厚生事業（負担金事業、掛金事業、共同事業）や貸付事業、生命共済事業、医療給付事業を実施しております。〔平成23年度の負担金決算額460,000円、1人当たり2,738円〕

詳しい事業内容はホームページ(<http://www.hokkaido-ctvfukusikyokai.jp/>)に掲載されています。

### (2) 健康診断の状況（平成23年度）

健康診断の種類	実施期間	受診者数
総合健診（人間ドック）	5月27日～2月29日	129名
一般健診	7月7日ほか	36名
腰椎検査〔保育士のみ〕	9月21日～10月17日、3月14日～26日	延べ24名

（注）地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況である。

### (3) 職員互助団体への助成状況（平成23年度）

団体名	助成金額	備考
湧別町役場職員互助会	0円	助成なし

### (4) 職員公務災害補償の状況（平成23年度）

区 分		災害件数
公務災害	職務遂行中の負傷	0件
	職務に伴う合理的行為または準備・後始末中の負傷	0件
	出張中の負傷	0件
	レクリエーション参加中の負傷	0件
	その他の行為中の負傷	0件
通勤災害（通退勤途中の負傷）		0件

9. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 平成23年度における職員の分限の件数

処分事由	降任	免職	休職
勤務成績が良くない場合	-	-	-
心身の故障の場合	-	-	1人
職に必要な適正を欠く場合	-	-	-
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	-	-	-
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-

(2) 平成23年度における職員の懲戒の件数

処分事由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	-	-	-	-
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	-	-	-	-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	-	-	-	-

10. 職員のサービスの状況

平成23年度における営利企業等の従事の許可の件数

営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
報酬を得て事業または事務に従事する場合	2件